

ロボットお試し利用サポートに関するQ&A（R8年度神奈川県ロボット・ドローン開発実装促進事業）

no.	カテゴリ	相談・問い合わせ	回答
1	経費	支援経費は誰に対して支払われるのですか？	ロボットお試し利用サポートの実施に要した経費は、施設ではなく、ロボットの貸出を行ったロボット企業に直接お支払いをします。なお、支援経費は、ロボット企業からロボット実装促進センター宛にご提出いただく請求書をもとに、所定の上限額の範囲内でお支払いします。
2	経費	経費支援の費目に規定や制限はありますか？例えば、人件費やロボットのレンタル費用も対象に含まれますか？	経費支援の対象費目として、ロボット本体の貸出に係る費用、ロボットの運搬や設定等に要した作業費、施設スタッフに対するロボット利用のレクチャーに要した人件費等を想定しています。ロボットお試し利用サポートに要した経費であれば、所定の上限額の範囲内で支援します。
3	経費	経費の証憑は必要ですか？	No.1の回答と重なりますが、支援経費は、ロボット企業からロボット実装促進センター宛にご提出いただく請求書をもとに、所定の上限額の範囲内でお支払いします。なお、支援経費のお支払いにあたり証憑の提出は求めませんが、請求書には総額だけでなく経費の内訳を記載していただくようお願いします。
4	経費	請求書の経費の内訳の費目の記載方法に規定はありますか？	No.2の回答と重なりますが、経費支援の対象費目として、ロボット本体の貸出に係る費用、ロボットの運搬や設定等に要した作業費、施設スタッフに対するロボット利用のレクチャーに要した人件費等を想定しています。また、請求書に記載いただく経費の内訳について、内容が一定程度分かる項目立てであれば、費目の掲載粒度はロボット企業の判断にお任せします。
5	応募申請	ロボット企業が施設に代わり応募することは可能ですか？	原則として、ロボットお試し利用サポートの応募は施設に実施していただくこと（施設名義で応募いただくこと）を想定しています。ただし、ロボット企業側で施設が希望する内容について事前に確認をしたうえで、施設担当者の依頼を受け代理申請を行うということであれば、ロボット企業による代理の応募も可とします。
6	応募申請	1つの施設で複数回のお試し利用を申請することは可能ですか？	同一施設でのお試し利用は、最大2回まで支援可能です。

no.	カテゴリ	相談・問い合わせ	回答
7	応募申請	同一法人（同一事業者・団体）が管理する複数の施設を対象に応募することは可能ですか？	同一法人（同一事業者・団体）が管理する複数の施設が、それぞれロボットお試し利用サポートに応募することも可能です。ただし、同一法人（同一事業者・団体）による応募の承認件数は、最大3件（3施設）とします。
8	支援施設	製造業の施設（工場など）でも応募することは可能ですか？	製造業の関連施設であっても、ロボットお試し利用サポートでデモ利用を希望する対象ロボットが「生活支援ロボット（産業用ロボット以外）」であれば、支援の対象となります。まずは、ロボット実装促進センターにご相談ください。
9	対象施設	介護施設でも応募することは可能ですか？	介護施設は、ロボットお試し利用サポートの対象外となります。なお、適切な支援プログラムをご紹介しますので、介護施設でロボット等の導入にご関心のある場合も、まずは、ロボット実装促進センターにご相談ください。
10	対象施設	B型就労支援施設でも応募することは可能ですか？	B型就労支援施設は、ロボットお試し利用サポートの支援対象となります。